

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2291400063		
法人名	株式会社在宅支援センターふれあい		
事業所名	グループホームふれあい佐野		
所在地	裾野市佐野49-4		
自己評価作成日	令和4年 2 月 23日	評価結果市町村受理日	令和4年 4月 19日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaigo-kouhyo-shizuoka.jp/kaigosip/Top.do
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	一般社団法人静岡県介護福祉士会
所在地	静岡県静岡市葵区駿府町1-70 静岡県総合社会福祉会館4階
訪問調査日	令和4年 3月 9日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

個別で関わる時間を多くもち、ご利用者様一人ひとりの生活歴や趣味を継続して実施できるよう支援しています。その方の持っている機能・能力を維持していくことが出来るよう意識してご支援しています。事業所方針の取り組みで部会の設置により、職員だけではなくご利用者様にもご参加いただき趣味等も取り入れ、部会活動を行っています。職員個々の得意分野を活かしやりがいを持って働ける環境作りを行っています。敷地内に自動販売機を設置したことで近隣住民との交流も取れています。地域のプラットフォームを目指していきます。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

事業所理念「想いやり 笑顔でつながる希望と出会い(愛)」を基に、事業方針が作成されている。今年度は「働きやすい環境づくり」を目標としている。令和3年度より専門部が立ち上がり、現在は8つ(園芸・写真・グルメ・音楽・運動・書道・華道・娯楽)の部会がある。管理者は様々な経験を通じて、楽しみながら成長できる機会を作ろうと働きかけている。また利用者や家族の意見を自己成長の機会と捉え、改善に向けた努力をしている。これまでも、相手の心情を理解し真摯に対応した結果、信頼関係の構築につながった事例がある。管理者を中心に、新たな課題をチャンスに変えて取り組んでいこうとする姿勢がある。教育体制や委員会の運営など、サービスの適正化を図るための仕組みが、グループ全体で作られている。更に災害の連携体制も整っており、組織力の高さが伺える。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
62	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	事業所に理念を掲示している。毎月の全体会議で振り返り、実施状況の確認を行っている。	事業所理念「想いやり 笑顔でつながる希望と出会い(愛)」を基に、事業方針が作成されている。理念は休憩室や事務所に掲示されており、日常場面や会議でも取り上げる等、理念に立ち返る機会を作っている。今年度は「働きやすい環境づくり」を目標としている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	コロナ禍で交流が難しくなっているが、敷地内に自動販売機を設置し、地域の方も自動販売機を利用されコミュニケーションを図れている。	コロナ渦の中でも、新たな関係の作り方を考え努力している。今年度は、職員の発案で自動販売機が設置された。地域住民が自動販売機を利用する事で、事業所との接点が増えた。また、近隣住民から園芸の助言をもらう事もあり、良好な関係を築いている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	ご利用者様ご家族様の知人に向けて介護相談や必要なサービスの提案を行っている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	会議の開催ができておらず、書面でのやり取りとなっている為、そこでの意見は頂けていない。個別での連絡時、ご意見、ご要望をいただきサービスに反映させている。	感染予防対策の為、書面での開催となっている。開催方法が変更されたことにより、参加者の思いを直接聞く事が出来なくなった。会議の場以外で、参加者から情報や意見を得る機会があり、情報共有を図っている。	感染予防対策により、開催方法の変更が余儀なくされている。現状を踏まえてつつ、地域と共に成長する為の場として、運営推進会議が運用されることを期待する。
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	近隣の市議会議員や民生委員の方と交流を持ち事業所の報告をしている。定期的に介護保険課へ運営状況の報告を行っている。	運営推進会議の報告を通じて、定期的に訪問する機会がある。感染対策等の情報提供、制度情報等について相談・助言を受ける事ができる。市との関係は良好である。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	定期的に事業所内研修を行い、職員の理解を深めているが出入り口は離設防止として施錠を行っている。	過去に離設事故があり、安全性を考慮して玄関は施錠している。虐待防止検討・身体拘束委員会をグループ全体で設置。報告事項は、職員間で共有されている。職員は身体拘束による弊害を理解しており、服薬等も適正であるか検討されている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	定期的にアンケートや事業所内研修を実施。研修時、職員のストレスマネジメント力向上の為の勉強も行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	利用者様にて成年後見制度を利用している利用者様の事例を共有し、理解を深めている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入居契約時、利用者様、家族様へご理解や納得を得られるよう十分に説明を行っている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	ご利用者様やご家族様より伺ったご要望を報告書へ記載し事業所内で共有している。	家族からケアに関して、厳しい意見をいただく事があった。事業所は、家族の心情を理解し真摯に対応した結果、信頼関係の構築につながった。その経験を踏まえて、報告は細やかに行っている。利用者や家族の意見は、報告書としてまとめられ、運営に反映されている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	毎月の会議の前に議題の抽出を行い、必要に応じて企業の本部機関も情報提供を行っている。社内の悩み相談窓口が開設されている。新人職員には第三者により定期的に面談を行っている。	感染予防対策を行いながら、職員会議を月1回以上開催している。会議以外にも、管理者も積極的にフロアに足を運び、職員の意見を聞き取っている。定期的に職員面談も実施。職員の意見を運営に反映させる為の仕組みが作られている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	キャリアパス制度を導入し、個人の評価を適正に行い、個別面談を通じて意見を抽出し環境整備に努めている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	内部・外部研修への参加を促している。会社が指定する研修へ参加する機会をつくっている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	法人内では別事業所とリモート研修等で関わりを持っているが外部の方との交流は殆ど行っていない。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	個別での関わりの時間を増やし、不安なこと、ご要望等を聞き、職員間で共有している。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	施設をするにあたってはご家族様が困っていることやご要望等を聞き出し、ご本人様が安心して生活できるような関係作りに努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	入居前にご家族様、担当ケアマネジャー、介護支援にあっていた職員さんから話を伺いケアプランへ反映させそれに基づいた支援を行っている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	ご本人様ができることはできることはやっていたり、ご家族様もお手伝いをお願いすることで生きがいを見出していくような支援を心掛けている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	毎月写真付きのお便りでご様子をお伝えしている。窓越しや離れた場所での面会の希望に応じている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	ご家族様やご友人も面会にきていただいたりお手紙のやりとりのお手伝いをさせていただいている。昔から使っている個人の物の修理依頼などもそのお店をお願いしている。	感染対策により面会に制限があり、体調を心配する家族の声もある。そんな中、月1回家族向けに作成された「お便り」は、日々の様子がわかると好評を得ている。利用者の中には、家族と手紙のやり取りを楽しみにしている方もおり、職員が補助しながら継続をしている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	洗濯たみや食事の片づけなど一緒に行っていたり、ご利用者様同士が関われる環境を多く見つけ共同生活が送れるよう努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	移動先の施設や医療機関へ面会や連絡したり利用終了した方の家族様とその後も連絡を取ってやりとりをしている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日常の会話の中から得た情報をカンファレンス時に職員間で共有し、ケアを考えている。	科学的介護推進体制加算(LIFE加算)を運用した事で、利用者理解が深まったと実感している。職員が担当制で情報整理を行っている為、より一層利用者を知ろうとする考えが生まれている。情報は、ケアの見直しに活用されている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	アセスメントやご家族様からの聞き取りを行い、これまでの生活を把握しサービスに活かしている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	日々の状態変化を観察し、フロア会議にてカンファレンスを実施している。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	フロア会議にてモニタリングを行い、ご家族様には面会時やお便りにて日々の状態を伝え、ご本人、ご家族の意向やご要望を取り入れケアプランを作成している。	フロア会議で、毎月モニタリングを実施。関係者が意見を出し合いながら計画作成がされている。個別のケースによっては、グループ内の専門職(PT等)に意見を求める事もある。ケアに関する知識を共有する為、研修を開催する事もある。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	タブレットにて記録を記入している。フロア会議で気づきなどを情報共有し、プランの見直しにつなげている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	ご本人様のご要望をお聞きし、難しい対応であっても出来る限り実現できるよう柔軟に対応するよう努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	理美容等、利用者様のニーズに合わせて地元で活動する方に訪問をお願いしている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	基本は月2回の訪問診療があるがご本人の状態や希望により外部の病院への受診も行っている。	協力医とは、24時間医療連携体制を構築している為、入居時に主治医を変更する家族が多い。外来受診は、基本的に家族対応としているが、有料で代行する事が可能である。協力医とは、日常的に連絡・相談を行っている。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	巡回の看護師や医療連携先の看護師へ連絡を取り御料車様の状態など相談している。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時の面会が難しい為、医療ソーシャルワーカーと連絡を取り情報共有を行っている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居時や定期的に生前の意向を確認しているが終末期に近づいた場合には再度ご家族様へ確認し、意向を伺っている。医療連携先へ情報提供し、医師より説明を行っている。	入居時に看取り指針と同意書の取り交わしを行っている。事業所で看取りをした事例もあり、家族と職員が十分な話し合いを重ねて対応した。管理者は、職員と緊急時の対応を事前に共有。職員の精神的負担を軽減する為の体制も整っている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	緊急時の対応マニュアルがあり研修や勉強会を行っている。利用者様の疾患や状態変化への対応仕組みは会議で共有している。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	定期で避難誘導等の訓練を実施している。防災担当を配置し、事業所内での勉強会を行い、理解を深めている。	定期的に避難訓練・風水害対策の訓練を実施している。今年度は、水消火器を使用した訓練を行った。また、防災管理者および委員が交代した事をきっかけに、職員に対して勉強会を開催。グループ内の事業所と連携して、対策に努めている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	言葉掛けや対応の仕方について毎月の会議内でカンファレンスを行っている。	職員の基本姿勢となる「サービス基準書」に基づいて、指導が行われている。基準書には、社内マナーだけでなく、利用者への対応等についても具体的に示されている。入職時だけでなく、入職後も継続研修が実施されている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	入浴やレクリエーションなど、ご本人の意思を確認し支援している。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	起床時間やその日の過ごし方は個々のペースに合わせている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	その日に着用する衣類はなるべくご自身で選んで頂き、必要に応じて一緒に選ぶよう支援している。散髪のご要望時には訪問理美容にきていただいている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食事の盛り付けを一緒に行ったり、食後の片づけはご利用者が自ら行って頂けるため、職員は言葉掛け、見守りをしている。お誕生日には利用者様の食べたいものを聞き取り希望の食事をご用意している。	調理や片付けには、利用者が積極的に参加しており、利用者中心で行う事も多い。メニューに関する要望は多く、行事にも反映されている。行事担当者以外にグルメ部会があり、食事を楽しむ企画・運営を行っている。日常的にも利用者の声を反映して、急遽おやつ作りを行う事もある。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事量や水分量は毎日記録に残している。摂取の低下がみられた時には、食事形態の見直しや好き嫌いなど好みの物を情報収集している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	ご自分でできる方は言葉かけにて自身で行っていただき、できない方は介助している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	時間のご案内の他に、個々の排泄パターンに合わせてのご案内もしている。	自立している利用者も含めて、利用者の排泄パターンを把握し、タイミングに合わせた支援を行っている。特に排便に関しては、利用者の羞恥心に配慮しながら確認を行っている。トイレでの排泄を基本としている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	水分を多く摂取できるようご本人の好みの飲み物を提供している。レクリエーション時の体操だけでなく、個々に運動する時間をつくっている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	入浴日は決まっているが、ご本人が望まない時は入浴日を変更している。入浴剤など数種類用意し、好みのものを選んで入浴していただいている。	利用者の要望を受け、入浴剤を選ぶように準備した。基本的には週2回、午前中に入浴となっている。季節や状況によっては、入浴回数に問わず対応している。同一事業所の特浴も活用できる為、重度化した場合でも入浴できる環境が整っている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	ご利用者様の状態を見ながら休息する時間をつくっている。就寝はご本人のペースで居室に戻り休んでいる。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬の情報を確認し、様子観察を行い変化がみられた時には、往診時医師に相談している。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	趣味や家事など今までの生活が継続できるように支援している。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	外出が出来ない為、テラスや駐車場での外気浴や散歩の機会を増やしている。気分転換に個人対応でドライブにお連れしている。	感染予防対策により、施設外の外出は制限されている。テラスや駐車場を活用して、外気浴や焼き芋を楽しむ等、工夫されている。また園芸部が中心となり、草花の手入れを利用者と共に行っている。感染対策を行いながら、個別ドライブに出掛ける事もある。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	契約時にお伝えし現金、貴重品類の持ち込みはご遠慮いただいている為、ご利用者様は原則現金を持ち合わせていない。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	携帯電話を持たれてご家族やご友人と電話されている方もおり、手紙のやり取りも協力し支援している。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	定期的に消毒や換気を行い、フロア内の室温に注意をはらい過ごしやすい環境作りに配慮している。日々の掃除や壁画等を掲示して清潔感、季節感も視覚的に感じていただけるよう努めている。	共有スペースには、季節に合わせた装飾がされている。壁面飾りは、毎月担当職員が利用者と一緒に作成している。キッチン是对面式となっており、利用者の席から、調理の様子が見える。共同トイレは3カ所あり、内2カ所が車椅子対応可能である。清潔を保ち、定期的に消毒・換気がされている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	食席は固定しているが食事以外では席を固定せず好きな場所に座っていただいている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	家具やテレビなど、ご自宅から使い慣れたものや好みのものを持参していただきご自宅に近い居室づくりに努めている。	施設の備品は、ベッド・エアコン・クロゼットのみとなっており、その他は利用者が好みの物を準備している。中には絵画や仏壇、使い慣れた椅子を持ち込む方もいる。部屋のレイアウトは、本人・家族が相談して決めている。動線は広く確保し、すっきりと整頓されている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	特にご自分で移動のできる方のお部屋はわかりやすくお名前を大きく掲示している。その方の状態に合わせて車椅子や歩行器を使用、安全に配慮しながら支援を行っている。		